「議会報告会 聞かせてください、みなさんの声」 質疑等会議録

平成29年1月26日(木) 19時~(日ノ出地区ふれあいセンター)

(資料1について工藤議員、資料2について西森議員・河端議員が説明 省略)

質疑: 7時に始まってから何時に終わる予定ですか。

司会(西山委員長): 2時間の予定で、9時を目標にしています。

質疑: 1点目で、アンケートの個々の意見で、6ページ中段に書いてある「一般質問や議員の態度や暴言を正せないのか」と、この暴言というのはいったい、訓子府の議会で暴言とかはそんなに頻繁にあるんですか。

司会(西山委員長): おそらく、議会を傍聴された方がそう感じて、今回この意見として出されていると思います。

暴言というか、質問の中で本人がカッとなって暴言といわれるような発言があったことはあります。それを暴言と判断して止めるのは議長の役割ですから、過去においても質問を止めたり、「その言葉はいけませんよ」という注意を受けることはあります。

質疑:議長がいるわけだから、議長というのは議会全体の秩序なり運営なりを進行する役なので、もし、暴言が具体的に「あなたの、その発言は暴言ですよ」というのであれば、その都度注意しなければうまくないと思いますので、そういうことがあったのかなと。そのための議長ですから。秩序やスムーズに議会を運営するための議長だから、そういうことがあれば、速やかに。こんなことを書かれないように注意すればそれでいいので、「正せないのか」というのは、傍聴者の受け取り方だが。

それと、今、議会改革の中でもう1・2点。

平成30年までに具体的にやろうとしている、それはいいことだと思います。

私の議員生活12年の経験から、2点ほどちょっとどうかなと、議会を活性化するのであれば、この程度のことは許してもいいのではと思うことがあるので。

例えば一般質問で、同一案件で2人の人がやりたいという場合に、回答する人は1人だから、1人に絞ってくださいという、以前から、50年、60年前からの議会のルールがあります。これは、現在の議会にふさわしくないのではないかと。同じでも、内容が違うのであれば、2人やっても、3人やってもいいのではないか。国会なんかでは、大きな案件であれば、集中審議で何日もやるのと同じようなもので、議会も問題のある課題であれば、何人やってもいい。1人に絞れと言っても、絞りきれない、意見が違うわけだから。だから、何人やってもいいのではないのかと。それが活性化につながるのではないかと私は思います。

それらについて、これからの活性化委員会で考えたいということだから、それに期待しています。

それから、もう一つ、議長が一般質問している際に、最後に質問者が「これをもって、私の質問を終わります」と言います。私が議会を傍聴したときにも、「終わります」と言っておいて、議長が町長に振りますよね。「何かありませんか」と。終わったんだから、それで終わ

りだと私は思うんですが。議長が、町長が手を挙げてもいないのに、「町長、何かありませんか」とこう振る。そして、いい回答がくれば、例えば「善処します」とか「あなたの言っていることを、こうします」とかそういう回答がくればいいんだけど、そうではなく、全く言ったことが何もとおらないような町長からの回答がきたときに、町長にだけ言わせて、質問者に何もしゃべらせないのは、これは公平な開かれた議会とは言えませんよね。「時間なので、これをもって終わります」と言っているのに、そういうことになるから、それはちょっとどうかと。それをするのであれば、質問者の反論意見も聞かせていただきたいと思います。

過去には、そんな議長の采配はなかったです。聞いたことがない。今の議会だけが、そういうことをやっていますから、気が付いた点として皆さんに言いました。

司会(西山委員長):今の質問は、本来なら議長が答えるのが一番ですが、私たちの訓子府町議会では、一つの一般質問に対してルールがあります。傍聴されたことのない方にはわからないと思うので、一つずつ答えていきますが、例えば、私と余湖議員と工藤議員が同じ質問内容を出した場合、一般質問は各委員会で、今回自分はどんな質問をするかを出し合って、話します。そのときに、それぞれが考えて準備するので、かぶることがあります。そうした場合は、3人で話し合って、調整します。例えば、スポーツセンターのことについて、私も余湖議員も工藤議員も質問するということになったら、そのスポーツセンターの何についてするのかということについて、3人で調整します。できるだけ傍聴している方も何度も同じ答弁や質問を聞いているのではと。今のご意見と逆の声もあるんですよね。「みんな、同じ質問をしているんじゃないか」と。ですから、できるだけそれぞれの考えで内容がかぶらないように調整します。

それから、質問を議長が振るというのは、これは質問なので回答をいただくというのが形だということです。今、いろいろご質問されたことは、また今私のお話ししたことも含めて、議会に持ち帰って回答しますので。よろしいですか。

他に、アンケートのことでもいいですし、小さなことでも構いませんので。何かありませんか。

説明者(工藤議員): 先ほどの、長期欠席議員の報酬の取り扱いについて、アンケートの中で 説明もありましたが、具体的なところをもう少し説明します。

(省略:「議員報酬等の特例に関する条例」の内容について簡潔に説明)

司会(西山委員長): これは、どこの議会にもあるというわけではないんです。そこの議会でルールを作らないと、議員活動ができなくてもそのまま報酬は支払われるんです。そこで私たちはルールを自分たちで作って、9月に提案し議決しました。

何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。議会改革やアンケート以外でも、他の日 ごろ感じていらっしゃることや、町の出来事に関してでもよろしいですので。

質疑:実は私は、昨年の12月に議会を傍聴させていただいたのですが、ある議員と町長とのやり取りの中で、きちんと答えがもらえなかったのかもしれないんですけれど、議員が「この問題については、司法で争う」という言い方をされたんですけど、そういうことについて、議員さんたちはそれを認めていくのか、そういう状態を見ていて、議会の質問と答弁のやり取りが気に食わないと、司法で争うまでのことになるのか。それを議員さんたちの中で、ど

ういうふうにまとめていくのか、少し見ていて見づらすぎた。ちょっとこれは議員の質に関わると思うので、そういう調整はやってほしいと思います。

司会(西山委員長):議員個々には、おそらく同じようなことを感じている人もいますが、まだ議員の中で、そういったことに対して、議会で発言したことに対して討議はしていません。でも、これからは、町民の皆さんがそう感じているのと同時に、私たち議会も資質を向上するということを目標にしていますので、今後、活性化委員会の中でもそういった点も議論していきたいと思っています。

これも回答として、後ほど皆さんにお知らせしたいと思います。

回答(山田議員): 私もその場面は記憶していますし、印象に残っていますが、今、副議長は 回答すると言いましたが、回答のしようがないと思います。

いろいろ問題点を議員も感じたし、傍聴された方も感じられたと思います。まず、一つは、 訴訟は個人の権限ですので、国民としての。やるかどうかは別としてです。議会として、そ のことに対して見解を出すことはできないと思います。するかどうかもわかりませんし。

それと、今、ご質問されたのは、多分資質のことに重点をおかれておっしゃられているのだと思います。

あのときの記憶では、質問したことと町長の答えたことがかみ合わない中で、質問された 議員が徐々に興奮されて、最後に放った言葉が「法的に訴える」ということでしたので、私 個人の感じとしては、これってどうかなと思いました。ちょっと推移を見守るとか、議会が どうするとかということにはならないかと思います。あくまで、個人の判断だし、あの状況 では訴訟はできないのではないかと私個人的には感じていますけど。状況において、議会に おいて行われた答弁に対して訴訟を起こすなんてことは聞いたことがありませんし。ただ、 あのようなことにならないように、私たちは反面教師というか、議員の資質を高める必要が やはりあるなと、個人的には勉強になりました。

司会(西山委員長):議会を傍聴されなかった方には、どういうことを話しているのかわからないと思うのですが、またその点はみんなで検討した中で、回答したいと思います。

質疑:今の、その問題ですが、議会が終わった後に、議員の仲間の人たちがちょっとこれはと思ったときに、どういうふうにこの議員さんを調整していくというのか、そういうやり取りが議員仲間の中でできていないのではないかと感じていたんですが、これからは、できれば傍聴していて見づらいようなことがあれば、「そういう質問は、言葉を変えて質問してください」とかという、仲間意識を出してほしいなと思います。

司会(西山委員長):今のご意見は、きちんと受け止めて、後ほどみんなで検討してご回答します。

質疑:アンケートの議会への関心度についての問3ですが、関心ある人が六十数%と回答しているけれど、実際に行っている人はすごく少ないですよね。この辺の努力がもう少しあってもいいのかなと思うんですが。関心があるなら、1回くらいは見てみたいですよね。でも、何か自分が行ってみても入りづらいというか、狭いというか。「来てください、おいでよ」と直接声をかけられたこともないですし。この辺が、もう少し何かできないのかなと思って聞いてみました。

司会(西山委員長):実は、このアンケートをとってみんなで結果を見てみて、アンケートを してとても良かったなというのは、議員みんな共通意識を持っています。

今おっしゃられた、「どちらかといえば関心がある」「関心がある」という回答がすごく多かったので、私たちもこれは、もっともっと改革に向けて皆さんに対する情報提供とか、このような報告会に楽しく来てもらえるためにどうしたらいいかということを、今後の活性化委員会の中でももっと案を練ってやっていきたいと思います。

これもまた、帰ってからもう一度みんなで話し合って、きちんとした回答を出したいと思います。

回答(余湖副委員長):補足ですが、現在の状態の中で傍聴に関してこういう現状だというのが現実ですが、今、活性化委員会の中でも訓子府ではナイター議会とか、なるべく来てもらえるような、どうしたら来てもらえるのかという方法は、議会改革・活性化委員会の中で話し合っていますので、近いうちには、今と違った議会の開催などもできればと考えています。

質疑:アンケートの問5、議会の広報ですね。毎月、日出町内会なら各町内会に全戸にいきます。多分、本町では実践会も全て同じだと思いますが。この議会だよりで、「すべて読む」と「関心のあるところだけ読む」と合わせて約70%です。これは、かなりの高率です。パーセントとしては。とても高いと思います。

逆に、この議会だよりを読まない理由で、「関心がない」が一番です。ということはこの議会だよりを、関心がある内容にいかにするか、逆転の発想で、この内容の関係、「わかりにくい」も若干多いですから、こういう点を工夫すれば、逆にかなり議会に足を運ぶステップにもなると思います。

せっかく、広報は全町にいきますから。これは素晴らしい触れ込みになると思います。一層の工夫をお願いします。

回答(山田議員): 私も問5の答えを見て、実はびっくりした一人です。広報委員長としてあまりいい仕事はできていませんが、あーこれだけ読んでくれているのかなと思って驚きました。

今、貴重なご意見をいただきましたが、限られた紙面の中で、いかに読んでもらうかということが、次のステップなのかなと思います。幕の内弁当的なんですよね、うちの編集の方式というのは。字も小さい部分もあるし、議会の活動をなるべく町民の皆さんに知ってもらうために、浅く広くという路線なものですから。今ご指摘いただいたことは、非常に参考になるんですが、いかんせん、予算の関係でもページを増やしづらい中で、いかに特徴的に、囲み記事なども使いながらとか、これから議員で相談して少しでも、この7割がさらに8割、9割に読んでもらえるようになるために、改革の中でも検討させていただきたいと思います。質疑:一つ言いたいことがあるんですが、開基120年が去年終わったんですが、周年行事、110年はやりませんでしたが、100年の記念式と今回120年とやったのですが、そういう周年行事という大事なときに、過去の町へ顕著な貢献があった方、例えば町長、今現在、元町長が2人在住しています。名誉町民条例(顕彰条例)というのがこれは40年代に初代谷本町長のときに、この名誉町民条例ができました。そして、谷本町長、その後の渡辺町長と今まで2人しか名誉町民はでていません。名誉町民条例では、奨励金(終身年金)という

のか、できた当時から年間30万円です。これは谷本町長時代から同じです。

今回も、周年記念のときに、名誉町民条例によって名誉町民として表彰すべきだと私は思ったんですが、現在の町長は、元町長が2人町内に在住しているにも関わらず、提案しなかった。提案しないので、それで終わっちゃいました。

名誉町民条例というのは、議会で決めればいいことです。多数をもって議決すればいい。 ただし、今の町長が提案しなければいけないけれど、提案されて、議会の賛同が得られれば ということになっていますから。今回、この周年行事に出していただければ、この2人は名 誉町民に値するのではないかと私は思っていましたが、残念ながら終わってしまいました。

隣の町ですが、例として、名誉町民条例で、隣も訓子府もだいたい内容は同じですが、たまたま、名誉町民にしたのに札幌に行ってしまったと。町に在住しないと。でも名誉町民にしてしまったから、30万円食い逃げされたみたいなことで。隣の町の人に聞いたら、名誉町民なんてそんな時代じゃないというような例も発生していますから、訓子府のその条例を変えてほしいなと。議会で検討してほしい。要するに、名誉町民は町内に在住していなかったら駄目だよと、この条件を一つ作ってください。

司会(西山委員長): 顕彰審議会というのがありまして、その中で検討されています。今、代表して河端議員から回答をもらいます。

回答(河端議員):毎年、文化の日にスポーツや文化・功労者の顕彰があります。そのときに、 顕彰審議会で具体的に推薦されています。

今回の120年に関しても、やはり70年以上町に在住した方とか、それぞれの規定をもって表彰されました。その中で、たしか二人の元町長さんについては、名称はちょっとはっきりしませんけれど、功績があったということで表彰はあったと思います。

それで、名誉町民ということですが、以前、訓子府町では谷本さんが名誉町民ということがありましたけれど、今はその規定、功績があったとか、そういうことがあれば町側からこうしたいという、決してそういうことがないわけではないんです。ただ、今回、該当に挙がるか、挙がらなかったかという点では、功績はあったんですが、名誉町民にというのは具体的には進まなかったということです。

それと、以前は年金とかもありましたが、その点も決まってはいません。

(※町顕彰条例の中に名誉町民の条項がある。平成28年4月1日改正施行で年金等の条項 は削除されている)

質疑:町長が提案しなければ駄目なんですよ。提案されないものを審議できないということですよね。

司会(西山委員長): その点については、私たちだけで決められることではないので、帰って から調べて、きちんとした回答をします。

質疑:いや、それはここだけの話で。

司会(西山委員長):いえ、ちゃんと回答します。

質疑:条例の中身を変えてくれということです。

司会(西山委員長):いえ、ちゃんと回答しますので、大丈夫です。

質疑: やらないのであれば、条例は廃止してくれと。まだ残すなら、中身を変えてくれと。

司会(西山委員長): 夜間町長室もありますので、直接、町長に話すというのも一つの方法です。一応、きちんと回答しますので。

質疑:だけど、回答といっても、今の河端議員さんみたいにお二人は功績に値しないみたい な回答だと失礼にあたるでしょ。

回答(河端委員長): 今の言い方だと、申し訳ないんですが、そういう意味ではなくて。 誤解のある言い方をしてしまって、申し訳ありません。

回答(山田議員):議会で答えられるような内容ではないですから。

質疑:すごく熱心に議会改革のお話をしてくださったのですが、私は、町民と議会がそんな に広く深い溝になっているのかなって思うんですけど。

距離感があるように議員の方々が思っているのかなと思ったのと、役職的には距離があっていいこともあると私は感じますし、すごく重要な問題として書いてあるので、深い溝を感じるような例えはありますか。

回答(工藤議員): 訓子府の場合もそうですが、先ほど長野県の飯綱町に行った話をしましたが、飯綱町というのは、本当に議会もしっかりしたところで、そこの議長さんもおっしゃっていましたが、あれだけ議会改革をやってみても、あそこは1万6千人くらいの町民ですが、訓子府町よりも大きなところですが、そういう議会改革も優れたところであっても、ここまでやってもやはり町民と議会との溝はなかなか埋まらないし、この溝を埋める作業っていうのは永久に続くものだと、しみじみお話しされていました。それは何かというと、アンケートのいろいろな意見の中にもありますし、今回ここにあるのはごくわずかに抜粋したものですが、このアンケートの中で230件近くの自由記載、議会も含め町政に対するものも含めて223件の声が届きました。やはり、その一つを見ても、「議員は何をやっているんだ」「議員なんかいらないだろう」端的に言えばですけど。そういう声だとか、あるいは「議員なんて、学校などの行事やこども園の発表会などのときに、どういう立場で出ているのか、何をしているのか」と、「あ一議員っていうのは、そういう場で来賓席に大きな顔をして座っているだけが議員か」など率直な声がきています。結構な声としてきています。言っている人にはいろいろな思いがあるのですが、私たちとしてはそこがすごくショックだったと同時に、自分はいったい何のためにやっているのかなと、そんな思いにもかられるんです。

いろんな誤解もあるでしょうし、こちら側からの情報の発信も悪いから、なかなか理解されていないのかなというのが結果としてあるのですが。

あるいは、「議員は年金をもらっているんだから、家族ともども議員を適当にやっていればなんぼでも食べていけるんだからいいな」と、「それでいて大きな顔して来賓席に座って威張っている」というような声とか。やはりそういうものというのは、特にこういう時代、富山県での政務調査費問題もあったり、不祥事もあるので、さまざまな地方議会に対して、議員に対して視線の厳しさというのは、自分自身も感じます。

そいうところが、自分にとっても溝なのかなという思いにかられます。でも、議員として やっている以上は、町民あるいは町のためにどうすればいいのかというのは、やはり議会だ けではできないことだし、そこは町民との協働という形でつくり上げていかなければ、いい まちというのはつくっていけないので、そのためにも自分自身も抱えている溝というのか、 それをどう埋めていくのかというのが今求められている課題なのだと思います。

辛辣な声というのは、ビシビシと感じる今日この頃です。

質疑:そんな人は、そう多くないと思うけれど、私が見ていては。皆さん一生懸命やっているし。

司会(西山委員長): そのへんは、1期目の須河議員はどうでしょうか。2年前は(一般)町民でしたから。

回答(須河議員): 今の議会改革というのは、工藤議員がおっしゃったように、訓子府町とは言わないけれども、全国の町で議員の定数が多いのではないかとか、報酬が高いのではないかとか、議員自体が必要ないのではないのかという声がたくさん聞こえます。それに対して、やはり議会としても議員としても、町民の人と向き合って、しっかり応えられるような町議になろうというのが、工藤議員が説明されたことだと思います。

それに加えて、こういう議会改革をすることによって、若い議員やそれから女性議員が出てきたときに、本当に議会というのを知るまでに時間がかかるんですが、そういう人たちが議会にあがってきたときに、若い発想、女性の発想で議会を、町を動かせる、町民の声を届けられる、そういう議会にしたいなという思いも含めて、工藤議員を中心にまだ一年生議員ですけど、しっかりと進めていきたいなという思いです。

司会(西山委員長):他になければ、一つ皆さんにお聞きしてもよろしいでしょうか。

この議会報告会は今回で4回目なのですが、4回とも同じ方法です。公民館と日ノ出地区 ふれあいセンターの2か所で、4回とも夜7時から。季節は、最初の2年は4月でした。ここ2年は1月の一番寒い時期になってしまいましたが、この議会報告会のあり方について、もし何かよい提案とかご意見があれば伺いたいと思います。もっとたくさんの人に来てほしいし、私たちが話すよりも皆さんの声をたくさん聞きたいのですが、なかなか話しづらいのかなって思うことがあるので、ぜひアイデアというか、私たち自身も考えますが、何かあれば。

質疑:おそらく自分は、今回で3・4回目かなと思いますが、初めは自分の中でも構えてしまったところがありましたけど、こういう議員さんと対話できるような場というのは、議会を傍聴にでも行かない限りはできませんから、大変いい機会だと毎回思っています。

今回は忘れていたところを、ある議員さんから「今夜あるよ」と声をかけてもらったので、 来たんですけど。

せっかく指名されたので、質問というか、自分の意見も言わせてもらいたいと思いますが、アンケートに対する回答の中で④議員定数について、「5~6名でよいのではないか」「議員の人数が多い」という意見もあるんですけど、私の意見としては、5~6人というのはちょっと極論であって、現在10名ですけど、私の思いの中では10名でも少ないのかなという思いがあります。あと2人くらいはいてもいいのかなと。これは、人数が減れば減るほど、やはり議会の中でもいろいろな意見が出てこなくなって、反映しなくなるのかなという気がします。本来であれば、皆さんはどう思われているのか、こういう場では言いづらいと思いますので、お答はいいです。

あと、議員報酬についても、一般というのか議員さんで年間300万円ちょっとですか。

これが高いのか、安いのかというと、私の気持ちでは安いかなと思います。このアンケートの中で「議員はボランティアでもいい」という声もありますけど、ボランティアでできる問題ではないと思います。議員さんも責任を持ってやっていただいているので、ボランティアというのは失礼じゃないかなと私は思います。今後、若い人たちが議員になるためにも、これ以上報酬を下げるというのは議員のなり手がいなくなるのではないかなと思います。気持ちの中では、議員報酬はもっと上げてもいいのかなという思いでいます。

司会(西山委員長): 定数と報酬については、私たちも活性化委員会の中でも何度も話し合っていますし、先ほどの報告にもありましたが、今後も話し合っていかなければいけないんだなと。アンケートでもいろいろなご意見をいただきましたから、これからも話し合っていかなければと考えています。そして、その検討の結果を議会だよりなどでお伝えしていかなければと思っています。

質疑:議員さん全員とこうして町民が、話ができることってほとんどないんですよね。個人的にはあるかもしれないけれど。だから、みんなと話をしたいし、みんなの声も聞きたいし、みんなと接点をもちたいのに、やっぱり話ができる雰囲気っていうか、そういう場面を中(報告会の)でつくってほしいですよね。せっかく全員がいるんだから。

質疑:アンケートの回収率が24%ということで、3割もない回答でこのいろいろな部分のデータが出ていますけど、あと7割の方はどういう考えなのか、その部分が…。50%の回収率であれば、ある程度の部分が見えてくるんでしょうけれど、ちょっと24%の回収ではどうなのかなと思いました。

(他)それは同感ですね。

司会(西山委員長):他の町でいくと、町民アンケートをとったところでだいたい10%台くらいのところもあるそうです。それだけ関心がないのか。

このアンケートは初めてやったのですが、この回収方法とか、今回は全世帯に大きな封筒に議長の言葉を載せて中に返信用封筒を入れました。この方法はどうでしょうか。

質疑:出す人にも責任を持ってもらわないといけないから、私はこれでいいと思いますよ。 そりゃ議員さんが一軒一軒回れば増えるでしょうけど、本当にそれでいいのかと、一方通行 ではまずいでしょう。

司会(西山委員長): その方法も検討の中では出たんです。回収に私たちが回ろうかと。

質疑:私も24%では少ないのではないかと思います。せめて理想としては半分くらいはアンケートに参加してほしかったかなとは思いますけど、例えば、アンケートよりも大事な選挙なんかでも30%台なんてところもありますから、あれで当選というのもおかしな感じがするけど、それと同じで仕方ない…

司会(西山委員長):投票率も低いところもありますからね。

先ほど、須河議員からもお話ししたように若い人でも議員になれるような環境については、 何かご意見ありませんか。

質疑:若い人が議員になるような方法ということで、先ほど須河議員も少しおっしゃっていましたけど、若い人、女性の方が入ってきていただければ、より一層活性化した町政運営になるんじゃないかと、確かにそう思います。

実際、この議員報酬について、変な話ですけど皆さんには高いですか。安いですか。議員をやっていて、この報酬で皆さんはそれぞれ50代から60代の年代になっていますけど、例えば20代、30代の人が議員になって報酬が月18万5千円で生活できませんよね。若い人は議員になろうとは多分思いませんよね。意欲を感じないと思うんです。

実際にこれが高いのかどうか私にもわかりませんけど、もう少し上げてもいいのかなと。 もちろん、それなりのことをやってくれているのであればですけど。もちろん、貢献してい るというか。

議員さんが今、10名ですけど、アンケートの中に5~6名でいいのではないかとか、減らした方がいいのではないかという意見もありますけど、それも正直、傍聴に行っていないので中身がわからないので、何とも言えませんけど、本当に若い人を議員にできる環境を考えた方が、これから高齢化社会なので年配の方にとっては大変な時代ですし、訓子府の町民の数も減っていますので、より若い人が町政、町の運営の部分で活躍できる場の一つとして、そういったことも考えてほしいなと思います。

回答(山田議員):今、言われたように、18万5千円で若い人が生活を成り立たせながら議員になるということは、まず不可能だと思います。興味のある事例を紹介しますが、たしか長崎県だったと思いますが、2年前の統一地方選挙に向けて、50歳以下の人が議員になったら30万円にするという条例を作ったんです。普通のわれわれのような年齢が議員になった場合は今までどおり。うちの18万5千円かどうかは別ですけど。そういう条例を作って選挙を迎えたのに、それでも若い人は一人も出て来なくて、この手法はその町としては破綻したんですよね。ですから、報酬を上げるだけでいいかということでもないのかなと、私個人的には勉強になりました。

やはり、まちづくりに対して意欲的なこと、われわれもどれだけあるんだと言われると恥ずかしいですけど、意欲的なことがまずは一義的にあって、報酬やその他のことも加味して、どういう形がいいのか。年代別にとか女性にとか割り振ることは公職選挙法でできませんから、そういう方法はとれませんので。ですから、これは少し長いスパンで町民の皆さんと議会が、このテーマに絞ってでも勉強していくということではないでしょうか。

回答(余湖副委員長):今、なぜ議会改革をやっているかというと、結局、先ほど溝の話も出ましたけど、「議員ってなにやってるんだ」とやはりたくさん言われます。アンケートにもたくさんあります。「何やってるのかわからない」と。そのへんから変えていかなければ、議会のことがわからないと、議員になろうという人もなかなかいないのかもしれません。ましてや、議員になるときに、給料を考えてなれるような地方議員っていうのはなかなかないです。市の議員とかでしたら政務活動費もある、給料も高いですけどね。

議員になる人は、ここの皆さんもそうでしょうけど、やはり気持ちですよね。議員になって何かをやりたいんだとか、どうしてもここで立つべきだとか。そういう心意気がどこで出てくるのかということだと思います。でも、なってみると、この給料が高いのか、安いのかというのも、生活給ではないということもありますから、そんなに高い金額が出ないというのも当然なのかもしれないです。ただ、議長や副議長は、われわれ一般議員と違って、出る回数も極端に多いです。ですから、仕事なんてできないですよね。西山副議長はよくやって

いるなと思います。議長になると、本当に仕事なんてやれないと思いますから、ある程度き ちんとした年になった人じゃないと議長はできないのかなと思っちゃいます。

そのへんの兼ね合いがあるので、われわれはまずは議会改革をやって、議員は何をやっているのかということをわかってもらって、そんな中で、議員になろうという人を誘っていきたいなというのが一番の議会改革だと思っています。

質疑: 皆さんのその議員としての熱意のすごさには感銘を受けました。

ただ、給料がどうのこうので議員にならないとは言いますけど、中には、言い方悪いですけど、今回のように選挙なしで皆さんが自動的に議員になってますよね。それがもし選挙があったとしたら、どんな流れになったのかなと。例えば若い人がもっと出ていたりした場合、どんな流れがあったのかなという。そうなったときに、今ここに報酬額が明示されていますので、それをベースに聞いてみたんですけど、若い人が議員になってみて、報酬がこんなものかって知らないでなった人は、正直がっかりしますよね。変えてやろうと熱意を持って一生懸命やっていても、与えられる報酬がこれだけかと。これは生活給として考えなければいいんだという言い方はしますが、若い人もそうですけど、議員になられた方は、それなりに町のことを考えてやっているのですから、それで報酬がどうのこうの、安くても仕方ないという考え方が妥当なのかどうなのか。私は、議員とかには興味はないですけど、これでは安すぎると思いますよ。もっと上げるべきだろうし、もちろんそれに見合う働きをされている方だったらですけどね。違う方は、次に選挙をやったら落ちると思うんですよ。はっきり言って。それは、町民は見てると思うんです。

司会(西山委員長): やはり選挙がないと駄目ですよね。私も3回目ですけど、訓子府は無投票が少ないですけど、私は初めて今回無投票でした。訓子府は3回目だそうですけど。でも、みんな駄目だと思っているんですが、議員だけの責任ではないんですよね。ですから、今おっしゃったように、本来理想的なのは、60歳代、70歳代で元気な方でもいいですけど、各年代に議員がいれば、年代ごとにいろいろな意見が出されるし、そういうのは理想としてはありますけど、なかなか現実は難しいです。今のご意見のように、そう思っていただけるように、たくさんの人に議会のことをもっと知ってもらうこと、私たちももっともっとやらなければいけないことが、たくさんあるんだということを、改革を進めていけば、いくほど感じています。

質疑:先ほど、議会報告会のあり方について投げかけがあったので、ちょっと意見を言わせていただきます。私も前回の報告会にも出席して、前回の議会報告会の中で、もちろん意見が出たからといって議員さんがすぐに何かをできるわけではないし、例えば今他の方が言ったような議員報酬のことについても議会でどうこうできることではないというのもわかるんですが、前回の議会報告会の中で、居武士小学校の話が出たと思います。その意見を聞いて、議会の中で、もしくは議員さん個人でもいいんですが、意見を聞くだけ、吸い上げるだけではちょっと不足だと思うので、その中で意見が出された後、どういう検討をしてくれたのか、そのへんを聞きたいんですが。

司会(西山委員長):去年、質問をいただいてあのときは各議員の意見を聞きたいということで、それから1年経ってますね。その中で、各議員の一般質問の中で出されたこともありま

すけれども、(町の) 回答が「地域の保護者や地域住民の声が優先だ」という回答があるので、 それと居武士の100周年もありましたので、今、議員が先導してやる時期ではないのでは ないのかと。やはりもう少し保護者の方や地域の方たちの声がまとまった中で、後押しでき るのであればということで、今は議員間で居武士小学校のことを話し合ってはいません。各 個人の議員が、もし町民の方から言われて感じることがあれば、それを声として行政に一般 質問することはありましたけれど。

この間、地域の役員の方と少しお話ししましたが、100周年が終わって明日ですかね、協議会の解散式をやりますよね。それが終わった時点で、総会までの間に、去年も総会で話が出たんですけど、どうなるかまだ動きはないんですというお話でしたので、やはり地域の方たちの動きを見てからということになると思います。

回答(河端議員):今の件で、来年度の居武士の入学生が7名予定というのは聞いていますか。 質疑:はい。

質疑:私もこれは3回目か何回目かちょっとわからないですけど、"聞かせてください、皆さんの声"と書いてありますけど、それだけではなくて、例えば、今スポーツセンターという大きな事業に入ろうとしていますよね。こども園ができたりと。多分、議員さんの間でもいろいろな意見が出てると思うので、そういう内容も、私たちも傍聴とかにあまり行かないので、こういう場で来ている人に、議員個々がどう思ってやっているのかとか、そういうことを逆にこちらも聞かせてもらいたいなと。

私たちの声を聞きたいというのもあると思いますけど、逆に私たちも聞いてみたいなというのもあるので、そういう場もあるといいのかなと思います。

回答(余湖副委員長): 具体的に、このことについてと聞いてもらえれば答えます。

質疑:こちらがこういうことを言ったから、こう返すというのではなくて、「このことについて聞いてください」という投げかけでいいと思うんです。議員個々がどう思っているのかを聞いてみたいなと思います。

回答(余湖副委員長):この議会報告会自体は、基本的には議会の報告会なので、個人の報告会とは違うので、先に個人の意見から出していくことはあり得ないと思います。今回で4回目ですけど、最初の頃は、行政のことの報告もたくさんやっていましたが、そういうのは結構、広報などで皆さん知っていることで、町の報告のようになるので、最初の1・2回目はそういう時間もありましたが、そのときも報告だけであって、われわれの個人の意見を言うというのではなかったです。今もやはり、議会報告会なので、こちらから投げかけるのは、今われわれ全体で直面していることについて皆さんの話を聞きたいなと。それに加えて、"聞かせてください"というのは、せっかくこういう場なので皆さんがわれわれに聞きたいことや、言いたいことがあれば、それらを聞く場面として大事だと思っています。ですから、「スポセンについて、皆さんはどう思っているんですか。金額はどうなんですか、大きさは」とかそちらから質問されれば、個人的な意見を答える場面もあるかもしれません。時間的に全員というのは大変かもしれませんけど。建前はそういうことなんです。

司会(西山委員長): みんないろいろな意見がありますので、昨日なんかは、議会改革についてみんなに一言ずつ話してもらったんですけど、それに対する参加者からの苦情もあったん

です。今おっしゃったことも、すごくよくわかるんですが、この報告会では、できるだけ皆さんの声を聞きたいと、そしてその声に対して私たちもまたそれを検討して、町政の方に働きかけていきたいという狙いなんです。また違った形で町民の皆さんと違う方法で気楽に話せるような場面も作れたらと、今後検討していきたいと思っています。

回答(工藤議員):今、お話されたことで、例えば議員が率先してこういう議会報告会の中で「私はこうだ」と言うことは、なかなか難しいかなというのはありますけれども、例えば、今おっしゃったスポセンの問題だとか、こども園とかそういう予算の使われ方については、私たちは議決をしてきていますので、そのとき議会の中でどのような争点、賛成する人たちの論点や争点、内容、あるいは仮に反対した議員がいれば、「これはこうだから反対した」ということを、個人的に誰が言ったという議員の名前は別としても、この事案ではこういうところで侃々諤々の議論があったのだということを知らせるべきだと思います。それをしないと、議会はどうなっているんだと、みんな代表として出て行っている顔をしているけど、議論の中身がわからないのでは、やはりおっしゃられるように町民の皆さんも消化不良になっていくのかなと思います。

今、その点がどこの議会でも、この議会改革の中で求められているところなんです。それをやはり、これから作ろうとしている議会基本条例の中できちんと制度化して、そういった争点になるようなところのポイントは何だったのかということをどうやって皆さんに示していけるかというのが、もう一つの情報公開という意味でも鍵になると思います。

すごく貴重なご意見だと思います。

司会(西山委員長): 皆さんのご意見の一つ一つが、貴重なご意見と思ってこれからの議会改革にも生かしていきたいと思います。

21時00分終了